

## 基本方針 10 私立学校の振興を図ります

### 重点取組⑫

### 私立幼稚園における取組みの促進

#### ◇大阪スマイルチャイルド事業を活用した保育サービス拡大の促進

##### 【事業概要】

幼児教育の水準の維持向上、地域の子育て支援に取り組む私立幼稚園を振興するとともに、幼保一体化を見据え、「共働き世帯」も含めて長時間でも安心して私立幼稚園に子どもを預けられるよう、保育所並みの 11 時間開園（例えば、朝 8 時～夜 7 時まで）や、休日保育・夏休み保育など、私立幼稚園における保育サービスの拡大を促進する。

##### 【事業目標】

| 現状（平成 24 年度）            | 目標（平成 27 年度）               |
|-------------------------|----------------------------|
| 11 時間開園に取り組む私立幼稚園 252 園 | 11 時間開園に取り組む私立幼稚園数 : 270 園 |

（子ども・子育て支援新制度の本格的導入により、目標を見直すことがあります。）

##### 【工程】

| 平成 25 年度      | 平成 26 年度 | 平成 27 年度           | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 |
|---------------|----------|--------------------|----------|----------|
| 保育サービス拡大の働きかけ |          | 子ども・子育て支援新制度の本格的導入 |          |          |

#### ◇私立幼稚園による子育て支援事業の促進

##### 【事業概要】

私立幼稚園にキンダーカウンセラー（臨床心理士等）を配置し、在園児の保護者以外も含めた地域の保護者を対象にしたカウンセリングの実施や、園庭開放、親子登園、地域での幼児教育に関する情報交換の場の提供、保護者どうしの交流事業など、私立幼稚園の地域の子育て支援の拠点としての機能の充実を促進する。

##### 【事業目標】

| 現状（平成 24 年度）                    | 目標（平成 29 年度）  |
|---------------------------------|---|
| 子育て相談等、子育て支援事業に取り組む私立幼稚園数：322 園 | 子育て相談等、子育て支援事業に取り組む私立幼稚園数：府内の全私立幼稚園（H24.4 現在 427 園） |

（子ども・子育て支援新制度の本格的導入により、目標を見直すことがあります。）

#### ◇認定こども園の普及・促進【再掲】

##### 【事業概要】

幼児教育・保育・子育て支援を一体的に提供する認定こども園の整備等に要する費用の一部を補助することにより、認定こども園の整備を促進する。

（基本方針 9：地域の教育コミュニティづくりと家庭教育を支援します」参照）

## 重点取組④③

## 私立小・中学校における取組みの促進

### ◇私立小・中学校の振興

#### 【事業概要】

義務教育段階において児童・生徒に多様で幅広い学校選択の機会と特色ある教育内容を提供できるよう私立小・中学校を振興する。

## 重点取組④④

## 特色・魅力ある私立高校づくりの支援

### ◇私立高校生等に対する授業料の支援【再掲】

#### 【事業概要】

大阪の子どもたちが、中学校卒業時の進路選択段階で、私立の高校や高等専修学校等についても自らの希望や能力に応じて自由に学校選択できる機会を提供するとともに、切磋琢磨を通じて大阪の教育力向上を図る観点から、授業料無償化制度について、制度を拡充した平成 23 年度から、原則として 5 年間（平成 27 年度まで）は継続するとともに、公私を問わない自由な学校選択を支援する観点や大阪の教育力向上を図る観点から、効果検証を行い、国の動向も見極めつつ、今後の制度の検討を行う。

（「基本方針 2(1)：公私が力を合わせて高校の教育力向上をすすめます」参照）

### ◇優れた取組みを実践する学校に対する支援【再掲】

#### 【事業概要】

建学の精神に基づき特色・魅力ある教育を行っている私立高校を振興するとともに、大阪の教育力向上のために、優れた取組みを実践する学校を支援する。

（「基本方針 2(3)：特色・魅力ある私立高校づくりを支援します」参照）

### ◇生徒・保護者の学校選択肢の一層の充実【再掲】

#### 【事業概要】

「大阪府全日制高等学校等の設置認可に関する審査基準（平成 24 年 11 月 1 日改正）」に基づき、特色ある教育を行う私立学校の設置認可等により、生徒・保護者の学校選択肢の一層の充実を図るなど、私学教育の多様化と学校間の切磋琢磨を促進するとともに、公私の切磋琢磨の観点等から、私立高校に対する公的支援のあり方について検討を行う。

（「基本方針 2(3)：特色・魅力ある私立高校づくりを支援します」参照）

## ◇キャリア教育の充実【再掲】

### 【事業概要】

高校と専門学校や企業、外部人材が連携して、職業適性診断や職業体験、インターンシップなど、各校の生徒のニーズに応じたキャリア教育・職業教育プログラムを実践し、生徒の勤労観・職業観の醸成や「社会人基礎力」の習得を支援する。

（「基本方針 2(1)：公私が力を合わせて高校の教育力向上をすすめます」参照）

## 重点取組④

## 専修学校・各種学校における取組みの促進

### ◇専修学校の職業教育による職業人の育成

#### 【事業概要】

職業教育を通じて、自立した職業人の育成を図るため、専門的・実践的な職業教育を行なう高等教育機関である専門学校の振興に取り組む。

また、後期中等教育段階において、職業教育や語学教育など多様な教育を通じて、職業人としての基本的能力の育成等を図るため、高等専修学校を振興する。

#### 【事業目標】

| 現 状（平成 24 年度）           | 目 標（平成 29 年度）                              |
|-------------------------|--|
| ・府内の高校生の専門学校への進学率：15.0% | ・府内の高校生の専門学校への進学率：<br>全国水準（平成 24 年度：16.8%） |

### ◇後期中等教育段階における「複線型の教育ルート」の確立

#### 【事業概要】

大阪の子どもたちが、中学校卒業時の進路選択段階で、「英数国理社」だけではない多様な進路の中から、自らの希望や能力に応じて自由に学校選択できる機会を提供するため、私立高校と同様に高等専修学校等も授業料無償化制度の対象とすることにより、「複線型の教育ルート」の確立に努める。

#### 【事業目標】

| 現状（平成 24 年度）           | 目 標（平成 29 年度）        |
|------------------------|----------------------|
| 府内中学生の高等専修学校への進学率：1.6% | 府内中学生の高等専修学校への進学率の増加 |

## ◇「産学接続型教育」の促進

### 【事業概要】

産業界等のニーズに沿った専門的・実践的な職業教育を提供するため、「産学接続型教育」振興補助事業などにより、専修学校と産業界等との連携による教育プログラムの開発など「産学接続型教育」を促進する。

### 【事業目標】

| 現状（平成 24 年度）           | 目標（平成 29 年度）         |
|------------------------|----------------------|
| 「産学接続型教育」を実施する学校数：23 校 | 「産学接続型教育」を実施する学校数の増加 |

## ◇高校と専修学校の連携強化

### 【事業概要】

実践的キャリア教育・職業教育支援事業（「基本方針 2(1)：公私が力を合わせて高校の教育力向上をすすめます」参照）における専修学校での職業教育授業などを通じて、高校と専修学校の連携を促進する。

## 重点取組④

## 私立学校における障がいのある子どもへの支援

## ◇私立幼稚園における支援教育の充実に向けた取組みの支援

### 【事業概要】

障がいのある幼児一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな支援の充実を図るため、大阪府私立幼稚園連盟とも連携しながら、私立幼稚園教員の障がいへの理解を深めるための研修の充実を図る。

また、府内の私立幼稚園に就園する障がいのある幼児の支援教育の充実及び教育条件の向上を図るため、設置者に対し幼児の保育に直接必要な経費を支援する。

### 【事業目標】

| 現状（平成 23 年度）                        | 目標（平成 29 年度）  |
|-------------------------------------|---|
| 支援教育に関する研修を受講した私立幼稚園教諭数<br>：3,800 人 | 支援教育に関する研修を受講した私立幼稚園教諭数<br>：府内の全私立幼稚園常勤教員<br>(H24.4 現在 5,700 人) |

## ◇障がいのある生徒の高校生活支援

### 【事業概要】

障がいのある生徒が安心して通える学校づくりを支援するため、生徒一人ひとりの障がい等の状況に応じ、私立高校等に対し、介助員及び学習支援員の配置に必要な経費を支援する。

#### 重点取組④⑦

### 私立学校におけるいじめや不登校等生徒指導上の課題解決、及び体罰等の防止に向けた取組みの促進

#### ◇私立学校における児童・生徒への支援・相談の取組みの促進と、体罰等の防止に向けた対応

##### 【事業概要】

いじめや体罰等の防止について、府教育委員会作成の「いじめ対応マニュアル」「体罰防止マニュアル（改訂版）」等を情報提供し、その活用を促すなど、私立学校や私学団体に対して、いじめや、教職員による体罰等の防止に向けた研修などの取組みを働きかけ、支援する。

また、被害を受けた子どもの立場に立った解決が図られるよう、民間の相談機関等と連携した取組みなど、私立学校に適切な対応を求めていく。

#### 重点取組④⑧

### 私立学校における教員の資質向上に向けた取組みの支援

#### ◇私学団体における研修事業の支援

##### 【事業概要】

人権感覚の育成に向けた府教育委員会の取組みを情報提供するなど、私立学校教職員の人権感覚の育成に向けた取組みを支援する。

#### ◇公私間の教員の人事交流や合同研究会の実施【再掲】

##### 【事業概要】

府教育委員会と学校法人・私学団体の連携により、公私間の人事交流や研修機会を提供する。

また、教育研究会の開催等を通じ、公私双方の教員の資質向上を図るとともに、優れた取組みや成果を共有する。

（「基本方針 2(1)：公私が力を合わせて高校の教育力向上をすすめます」参照）

## ◇私立学校における学校情報の公表・公開

## 【事業概要】

生徒・保護者が「入りたい」学校を適切に選択できるよう支援するとともに、進路選択に必要な学校情報について積極的な公表・公開を進めるため、各学校のホームページ等において、財務情報のほか、自己評価や学校関係者評価等の結果を公表するなど、開かれた学校運営に向けた取組みを促進する。

## 【事業目標】

| 現状（平成 23 年度） |       |       |         | 目標（平成 29 年度） |
|--------------|-------|-------|---------|--------------|
| 学校情報の公表状況    |       |       |         | 全校種で 100%    |
|              | 財務情報  | 自己評価  | 学校関係者評価 |              |
| 幼稚園          | 72.0% | 75.4% | 60.1%   |              |
| 小学校          | 76.5% | 58.8% | 41.2%   |              |
| 中学校          | 71.9% | 70.3% | 40.6%   |              |
| 高校           | 62.5% | 62.5% | 34.4%   |              |
| 専修学校         | —     | 57.1% | 29.4%   |              |

## ◇私立学校の耐震化の促進

## 【事業概要】

平成 25 年度から平成 27 年度までの 3 か年を集中取組み期間として、国（文部科学省）の補助制度に府独自に上乗せする補助制度を設け、私立学校の耐震化を促進するとともに、各私立学校の耐震化の状況と今後の取組み予定について、府のホームページで公表する。

あわせて、国に対し、私立学校への国庫補助制度について、公立学校と同水準の補助率への引き上げや、幼稚園のみが対象とされている耐震のための改築の補助対象学校種の拡大など、制度の拡充を強く要望する。

## 【事業目標】

| 現状（平成 24 年度）  | 目標（平成 27 年度）  |
|---|---------------|
| 耐震化率<br>幼稚園（69.5%）、小学校（77.4%）<br>中学校（65.5%）、高校（65.2%）<br>高等専修学校（学校法人立）（80.0%）<br>※「高校」には「中等教育学校」を含む | 全校種 90%以上をめざす |

## 【工程】

| 平成 25 年度               | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 |
|------------------------|----------|----------|----------|----------|
| 耐震化促進の働きかけ・学校別耐震化情報の公表 |          |          |          | →        |
| 耐震化を促進する集中取組み期間        |          | →        |          |          |